

こっちゃけ！秋田とつながる交流会開催事業業務委託仕様書

1 事業の目的

本事業は、就職活動前の大学生、大学院生、短大生、専門学校生等（以下「大学生等」という。）をターゲットにカジュアルな交流イベントを開催し、秋田での暮らしや働き方への興味・関心を喚起するとともに、県内企業や多様な働き方への理解を深める機会を提供することで、学生が将来の就職先として秋田を選択肢に加えることを促し、県内就職の促進を図る。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

3 本業務におけるターゲット

本事業におけるターゲットは、以下のとおりとする。

(1) ターゲットの全体像

ア 属性：将来的に秋田県内への就職の可能性がある低学年層（就職活動が本格化する前の認知フェーズ又は関心・検討フェーズ）の大学生等

イ 特性格別区分：

(ア) 県内大学等進学者（地元定着ターゲット）：県内での生活に馴染みはあるが、仕事面での魅力やキャリアパスが見えず、現状維持に留まっている層。

(イ) 県外大学等進学者（Uターンターゲット）：就職＝都市部という固定観念が強く、情報不足により県内就職が検討の選択肢から外れている層。

(2) 県内・県外大学生等別のカスタマーライフサイクル（以下「CLC」という。）

ア 県内大学等進学者（地元定着ターゲット）

【戦略コンセプト：漠然とした不安を「秋田での具体的なキャリアイメージ」へと変える】

CLC フェーズ	現在の思考	本事業のアプローチ戦略（例）	変容後の思考
認知・関心 (1～2年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・就活はまだ先 ・秋田にどんな会社があるか知らないし興味も薄い ・明確にやりたいことはわからないが、親の期待には応えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田の若手社員の「リアルな家計簿」や、充実した「趣味・休日」を届ける。 ・当たり前で気づいていないが、実は県内に魅力的なスポットがたくさんあり、プライベートも充実できる。 ・親しみやすいトーンで「実は面白い県内企業」を認知させる。 ・秋田でも活躍している若手社会人がたくさんいる 	<ul style="list-style-type: none"> 「秋田で楽しそうに働く大人が意外と多いことに気づいた」 「地元に貢献できるし、地方就職もあり」

イ 県外大学等進学者（Uターンターゲット）

【戦略コンセプト：都市部への「デフォルト設定」を解除し、「合理的な選択肢としての秋田」を提示する】

CLC フェーズ	現在の思考	本事業のアプローチ戦略（例）	変容後の思考
認知・関心 (1～2年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職＝都市部（デフォルト） ・秋田は帰省してリフレッシュするだけの場所 ・明確にやりたいことはわからないが、親の期待には応えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市部 vs 秋田」のコスト比較 ・潜在的な「地元への安心感・繋がり」を刺激する。 ・当たり前で気づいていないが、実は魅力的なスポットがたくさんあり、プライベートも充実できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「一度出たからこそ、秋田の生活の質（QOL）に価値を感じるようになった」 「地元に貢献できるし、地方就職もあり」

4 委託業務の内容

(1) 県内大学生等を対象とした大規模交流会の企画・運営、プロモーションの実施

ア 名称

イベントの目的達成に有効な名称を提案すること。最終的には県と受託者が協議の上決定すること。

イ 会場の手配・借り上げ

交通アクセスが良い会場（秋田市内）を選定し、参加者及び運営スタッフ合わせて150名程度収容可能な会場を手配すること。会場の手配及び借り上げは受託者が行うものとし、イベントの目的を達成できる環境を確保すること。

ウ 企画

以下に記載の点に留意の上、来場者等が十分に交流できる会場レイアウト・仕組み、内容で実施すること。

(ア) 本業務におけるターゲット

「3 本業務におけるターゲット」を参考に企画を立案すること。ただし、イベント参加は県内外の大学生等幅広く参加可能とする。

(イ) 開催時期

令和9年3月までの間、企画内容を踏まえ、県と受託者が協議の上決定する。

(ウ) 実施回数

実施回数は1回とする。

(エ) 参加者の募集ととりまとめ

イベントへの参加については事前申込制とし、専用WEBサイト（ランディングページ）を構築し募集及びとりまとめを実施すること。また、確実な集客手段として、秋田県内

の大学間及び大学サークル間の交流を図るような工夫により集客に努めること。さらに、参加者等の情報は県の求めに応じて電子データにより提出すること。

(オ) イベントの概要

下記の項目を踏まえたイベントを提案すること。ただし、他に事業目的達成に有効と思われる企画がある場合は、下記の項目に替えて提案することも可とする。

- ・大学生が秋田での暮らし働きに興味を持つようなイベントの開催
- ・秋田の食材を用いた飲食スペースを設置し、参加者に無料で提供
- ・県内企業の情報が取得できるコーナーの設置、及び県内で活躍している若手社会人等と気軽に交流できる場を提供

(カ) 著名人等のゲスト起用

司会進行やゲストとして、秋田県にゆかりのある著名人を起用し、イベントの盛り上げ及び円滑な進行を図ること。著名人の選定及び依頼は受託者が行うものとし、県と協議の上決定すること。

(キ) 先輩社会人等の参加

先輩社会人等として、秋田県内で活躍している起業家、個人事業主、若手社員など、様々なロールモデルとなる社会人に参加していただき、学生と交流できる機会を提供すること。先輩社会人等の選定は県と受託者が協議の上決定することとし、当該者への依頼は受託者が行うものとする。

(ク) 司会やゲスト、先輩社会人の企画協力費

参加いただく先輩社会人の企画協力費については、委託料に含むものとする。

エ 集客のためのプロモーション

(ア) ターゲットを絞った効果的な広告（SNSやWEBメディア等）

学生の募集にあたり、WEB 広告や SNS 広告、専用 WEB サイト（ランディングページ）による情報発信を行うこと。WEB 広告等については、CV タグを設定し、広告の効果を評価できるよう配慮すること。

(イ) 周知手法の提案

大学等キャリアセンターへの周知は県が実施するが、その他受託者のネットワークや広報媒体の活用等、効果的な方法により、多くの学生の参加が見込める周知手法があれば、提案すること。特に、著名人の参加、各種企画の実施、秋田の食材を用いた飲食スペースといった本イベントの特色を効果的に周知に盛り込むこと。

オ 各種広告素材の作成

次の広告素材を作成し、県が指定する形式で納品すること。全ての素材において統一感のあるデザインとすること。

(ア) 周知用のチラシの PDF ファイル及び画像形式

(イ) ランディングページのメインビジュアル用の画像素材

(ウ) エ（ア）で作成する広告素材

カ アンケートの実施

来場者へアンケートを実施し、取りまとめること。アンケートの実施においては回収率を向上させる策を講じること。

(2) 県外大学生等を対象とした北東北3県による魅力発見イベントの企画・運営の実施

以下の全体像を参考に、秋田県担当部分のイベント企画・運営を実施する。

【北東北3県による魅力発見イベントの全体像】

多くの学生に地元就職を選択肢に加えることを促すため、北東北3県で連携し、仙台圏や首都圏において魅力発見イベントを以下の役割に基づき開催する。

幹事県	秋田県	青森県	岩手県
場所	仙台（または首都圏）	東京	仙台
開催時期（仮）	R8.7～12月頃	R8.10～11月頃	R8.10～11月頃
会場（仮）	県主催イベントの開催実績がなく、3県出身者が多い大学	首都圏の大学且つ他大学生の参加が可能な会場	仙台市中小企業活性化センター（仙台駅前AER）
対象	開催大学の大学生中心	首都圏の大学生	仙台圏の複数大学・専門学校生
開催回数	2回	1回	1回
内容（例）	<ul style="list-style-type: none"> ・先輩社会人とのカジュアルな交流イベント ・各県にUターンした地元企業の若手が、地元暮らしやUターンの体験談を話すトークセッション形式 		
プロモーション	幹事県を中心に、北東北3県の出身者の参加者が増加するようプロモーションを実施する。幹事県以外は適宜幹事県と協力しながら参加者増加に寄与する。		

ア 名称

県と受託者が協議の上決定する。

イ 企画

以下に記載の点に留意の上、来場者等が十分に交流できる会場レイアウト・仕組み、内容で実施すること。

ウ ターゲット

「3 本業務におけるターゲット」を参考に企画を立案すること。ただし、開催大学の学生であれば参加は可能とする。

エ 実施回数

実施回数は計2回とする。

オ 開催会場・開催時期

会場となる大学や開催時期は県が調整し決定する（概ね7～12月の期間において仙台圏の大学での実施を想定）。会場の候補として開催大学の食堂や多目的ホール・講義室等を想定

しており、必要に応じて県と共に会場視察を行う。

カ 先輩社会人等の参加

交流会 1 回につき、北東北各県から先輩社会人等は 3 名程度参加することとし、県と受託者で協議の上決定する。また、青森県や岩手県内の先輩社会人については調整不要とする。
(想定している先輩社会人)

- ・開催大学の OBOG が多く在籍している業種の若手社員
- ・都会暮らしと地方暮らしどちらも経験のある方

キ 司会進行

司会進行として、指定回には秋田県にゆかりのある著名人を起用し、イベントの盛り上げ及び円滑な進行を図ること。著名人の選定及び依頼は受託者が行うものとし、県と協議の上決定すること。

ク 内容

カジュアルな雰囲気の中で、先輩社会人等から学生へ北東北 3 県内で働くこと・暮らすことのメリット、ワークライフバランスを実現しながら働く体験談等を伝え、将来の働き方への不安を解消し、学生や先輩社会人等同士の交流が深められる企画を提案すること。また、3 県合同で実施することでシナジー効果があるような企画を提案すること。

ケ 記念品提供

参加する学生に対し、秋田を連想するような記念品（お菓子等）を提供すること。

コ 先輩社会人の企画協力費について

参加いただく先輩社会人の企画協力費については、委託料に含むものとする。

サ その他

青森県及び岩手県が主催する同様のイベント開催時に、県の求めに応じて記念品（お菓子等）を用意すること（合計 2 回：参加者計 80 名程度）。また、プロモーションにあたり幹事県と連携・調整の上、参加学生の増加に寄与すること。

シ 各種広告素材の作成

次の広告素材を作成し、県が指定する形式で納品すること。全ての素材において統一感のあるデザインとすること。

- (ア) 周知用のチラシの PDF ファイル及び画像形式
- (イ) 周知用ポスターの作成 各 3 部ずつ

セ アンケートの実施

来場者へアンケートを実施し、取りまとめること。アンケートの実施においては回収率を向上させる策を講じること。

5 数値目標

- (1) 県内大学生等を対象とした大規模交流会の参加学生数 100 名
- (2) 県外大学生等を対象とした北東北 3 県による魅力発見イベント（秋田県幹事部分）の参加学生数 計 120 名 ※参加学生 120 名 = (各県出身の参加学生 20 名) × 3 県 × 2 回

- (3) 当課公式LINE「みっけ隊！秋田 | 仕事×暮らし」の友だち登録 100名
- (4) アンケート回収率 学生8割以上、先輩社会人10割
- (5) SNS 広告等によるプロモーションからのCV数 30人

6 プロジェクト管理及びスケジュール管理

(1) 実施体制の構築

本事業の実施責任者を1名配置するとともに、実施担当者として1名以上を配置すること。また、本業務を円滑に行うため、適宜、必要な人員を配置し、県と連絡調整をスムーズに行える体制を整えること。

(2) 連絡・協議体制

- ア 必要に応じて、随時ミーティングを実施できる体制を構築すること。
- イ 業務実施にあたっての日常的な連絡体制を構築し、事前に提出すること。
- ウ 緊急時やリスク発生時等のトラブルが発生した際、直ちに県へ報告し、協議の上で対応を決定するための緊急連絡先を事前に提出すること。

(3) 進行管理表（ガントチャート等）の作成と共有

進行管理表には、「県による確認・調整・フィードバックのタイミング（マイルストーン）」を明確に組み込むこと。その際、成果物等の提出から、県庁内における確認・調整を経てフィードバックを行うまでの期間として、各フェーズにおいて原則として5営業日程度を見込んでスケジュールを構築すること。

(4) 進捗・課題管理と柔軟な計画見直し

県は受託者からの提案や成果物に対し適宜フィードバックを行い、庁内調整等の経緯を記録・管理する。受託者はこれらの方針変更や改善指示に対し、県と協議の上、柔軟かつ機動的に進行管理表の見直し・修正を行うこと。

(5) キックオフ会議の実施とリスク管理

受託者は、契約締結後速やかに県とキックオフ会議を実施し、本仕様書に基づく進行管理表（マイルストーンや確認期間を含む）、報告・連絡体制、及びプロジェクト進行上想定されるリスクとその対応策について、県と協議の上、共通理解を図ること。

7 留意事項

- (1) 企画提案内容に関する基本的な考え方、提案理由を示すこと。
- (2) 企画・運営等について具体的に提案すること。
- (3) 提案内容の実施に係るスケジュール（予定）を提示すること。
- (4) 提案内容に関する経費の内訳を取組ごとに示すこと。
- (5) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託することは、予め県に協議を行い、県が承認した場合のみ可とする。

8 情報システムのセキュリティポリシー

コンピュータウイルスの侵入、不正アクセス、データの改ざん等の防止のため、次の作業を行う

とともに、秋田県情報セキュリティポリシーを遵守し、セキュリティ対策に万全を期すこと。

- (1) 各種ログやセキュリティ上必要な記録を取得し保存すること。また、必要に応じて定期又は随時に障害、不正アクセス等の異常が無いか各種ログの確認を行い、異常が認められた場合は適切な対応を行った上で担当者に報告すること。
- (2) 定期的にバックアップを実施し、バックアップ媒体を適切に保管すること。
- (3) 不正プログラム対策ソフトウェア等の導入により、ランサムウェアの感染、不正アクセス等に対して必要な対策を行うこと。
- (4) ソフトウェアの欠陥について、緊急度に応じて更新を行うこと。
- (5) 不正アクセスによるウェブページの改ざんを防止するために、改ざん検知ツール等を活用してデータの書換えを検出し、県（発注者側）へ通報するよう設定すること。

9 権利の帰属

- (1) 本業務で作成したチラシ等のデザインの著作権は県に帰属するものとする。
- (2) 受託者は県の承諾なしに、デザインを他に流用することはできないものとする。

10 実施報告及び成果品の引き渡し

委託業務が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、収支精算書のほか、イベント開催実績・プロモーション・アンケート結果の詳細な報告書（イベント開催状況、開催プログラム、参加学生数、アンケートとりまとめ結果、WEB 広告の表示回数・クリック数・CV 数等の結果、考察等）、及び 最終的な実施経緯を反映した進行管理表を作成し、提出すること。その他県が指示する資料等を提出すること。

11 概算払

- (1) 受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。
- (2) 県は、受託者から概算払の請求を受けたときは、その支払をするものとする。

12 その他

- (1) 上記内容については、県と受託者との協議に基づき変更することがある。
- (2) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整するものとする。
- (3) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。